

浜の活力再生プラン

(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101035

組織名	上磯郡漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 西山 武雄

再生委員会の構成員	上磯郡漁業協同組合、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、北斗市
オブザーバー	北海道(渡島総合振興局)、渡島地区水産技術普及指導所 北海道漁業協同組合連合会函館支店、北海道漁業共済組合道南支所 北海道信用漁業協同組合連合会函館支店、 (一社)渡島管内サケ・マス増殖事業協会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地 域：北海道上磯郡知内町、上磯郡木古内町、北斗市地区 対象漁業種類：190経営体 サケ定置漁業 166経営体 底建網漁業 79経営体 養殖漁業 150経営体 各種刺し網漁業 75経営体 採介藻漁業 180経営体 イカ釣り漁業 56経営体 一本釣り漁業 49経営体 ※ 1経営体が複数漁業を兼業
-------------------	--

2 地域の現状

(1)関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会の地域は、1市2町の行政区域の広範囲であり、海岸線約55kmを有する地域であり、漁家戸数は190戸で、サケ定置・底建網漁業、ホタテ・カキ・コンブ・ワカメ・ホヤ・アワビ・ウニ養殖漁業、刺網漁業、ウニ・アワビ・ホッキ・アサリ・ナマコ漁業等の採介藻漁業、イカ釣り漁業、一本釣り漁業などを営んでいる。

基幹漁業は、定置・底建網漁業、養殖漁業、採介藻漁業であるが、近年の海況の変化により、サケ、イカ、ホッケ等の回遊魚の生産が不安定になっており、さらにはウニ、アワビなどの浅海資源においても減少傾向が顕著となっている。

このため、当地域では、ウニ、アワビ、サケ、ヒラメ、クロソイ、アサリ、ホッキ等の種苗放流を実施し資源増大を図るとともに、資源管理型漁業を積極的に推進している。

また、漁業者においても、高齢化が進んでおり、後継者対策並びに新規組合員加入促進が必要であるため、比較的生産が安定している各種養殖漁業への転換推進、並びに若年者に対する魅力ある浜づくりが必要となる。

このように、近年水産業を取り巻く漁業環境は厳しい状態にあり、水産資源の減少や魚価安、燃油・漁業資材等の高騰により漁業経営を圧迫し、漁業所得の減少などの問題は山積しているため、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。

(2)その他の関連する現状等

当再生委員会の地域は、平成16年に4漁協が合併し、1市2町の行政区域を有する地域である。上磯郡、北斗市は、年間400万人以上が観光に訪れる観光都市である函館市に隣接し、その観光目的の多くが新鮮な海産物と函館山からの漁り火を含む夜景などであることから、函館市と連携して水産業の発展をはかることで観光関連産業を支えていく必要がある。

又、平成28年3月の北海道新幹線開業を契期として漁協直営飲食店「貝鮮焼北斗フィッシャリー」を平成27年12月オープンさせ、より一層、地域産業が一体となって地域資源の有効活用への施策を策定していく。

3 活性化の取組方針

(1)前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今後の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業経営安定対策】

- ① 漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築等事業の加入促進。(継続)
- ② 省エネ機器導入の推進や燃料使用料の削減による漁業経費の削減。(継続)
- ③ 省燃油活動(減速航行対策等)の実施による燃費向上化の推進。(継続)

【漁場改善事業】

- ① 環境改善のための漁場保全活動と維持。(継続)
- ② 漁場耕耘事業による海中堆積物処理活動の実施を通じた漁場改善。(継続)
- ③ カキ殻副産物を利用した漁場造成と魚類の餌料環境、ナマコ等の稚仔生息環境の改善効果をもつ「藻場礁」「ナマコ魚礁」「底生魚種蛸集礁」などの多目的魚礁の設置。(継続)
- ④ ホタテの大量へい死の現状把握と原因究明による改善対策の構築。
- ⑤ カキ養殖の管理体制に改善による生産量の増大対策。

【魚価向上・消費対策事業】

- ① 地域に密着したイベント開催による地域住民への水産物消費拡大PRと供給。(継続)
- ② ふるさと納税返礼品を活用した新商品開発と消費拡大。
- ③ 漁協直営飲食店での地元水産物の販売提供と水産物消費拡大。
- ④ 魚食普及のための料理講習会の開催。(継続)

【増養殖対策事業】

- ① サケ稚魚飼育水量の確保による飼育数の増大とヒレカット標識の調査(H32まで)により回帰来遊魚を確認する。
- ② 養殖施設(係留環)の老朽化を点検し、遊休養殖施設の係留環の補修改良により、コンブ、ワカメ、カキ等養殖施設を増加する。
- ③ 大型魚礁やヤリイカ産卵礁などの整備による資源量の増大。(継続)
- ④ ウニ種苗、アワビ種苗、ナマコ種苗、アサリ種苗、ホッキ種苗、ホヤ種苗、コンブ種苗、ワカメ種苗等の生産と育成による資源量の増大。(継続)
- ⑤ アワビ養殖の新方式養殖試験を継続実施。
- ⑥ アカザラ貝の種苗生産試験、養殖試験、販路確立調査を検討・実施する。アカザラ貝は、ホタテ養殖漁業やカキ養殖漁業の養殖貝や漁具に付着して成長している副産物である。当貝は、小型貝ではあるが成貝に成長するまで1.5年～2年と成長が早く、可食部は小粒ではあるが味が濃く商品としての価値もある。近年においては、他種養殖漁業の副産物で「北斗フィシャリー」において、飲食提供しているが、認知度や商品PRが弱く多量提供には至っていない。市場においても道内での需要が少ないため、先進地における商品展開戦略や販路の調査が必要である。また、安定的軌道にを確立するための、種苗生産試験や養殖技術確立試験も同時進行で実施したい。

【漁業後継者対策事業】

- ① 北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れ実施。(継続)
- ② 漁業後継者対策の充実。(継続)

【有害生物漁業被害防止総合対策事業】

- ① トド等の有害生物対策としての花火弾による追い払い並びに駆除対策の実施。(継続)

【漁港整備保全事業】

- ① 漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全。(継続)

(3)漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

資源管理計画による操業期間の短縮や養殖生産物の種苗把握並びに養殖施設台数の制限、把握により、漁場環境の改善に取り組むとともに漁獲共済、積立プラス加入により効率的な漁業経営の安定を確立する。

(3)具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度)

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・サケ定置漁業166経営体、底建網漁業79経営体は、底魚類の餌料不足が懸念されることから、漁場耕耘に取り組むとともにカキ殻副産物を利用した「藻場礁」の設置に取り組むことで、カレイ等の底生生物の生息環境の改善に努める。 また、サケふ化増殖に取り組む中、新たに知内川からの河川水取水施設を整備することで、取水量を増加させ、サケ稚魚の飼育数の増大と健康な種苗の生産に努め(継続)、サケ親魚回帰率向上と漁獲量の増加を図るとともに回帰標識魚の把握をするため調査する。(H32まで)・一本釣り漁業49経営体、刺し網漁業75経営体は、漁協および知内町、木古内町、北斗市と連携し、ソイヤホッケ、タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対して要望するとともに、底建網漁業79経営体、定置網漁業166経営体を含めた漁業者と漁協は漁獲物の付加価値向上を図るため、船上活メによる出荷に取り組むべく講習会の開催による技術普及に努めるほか、低温管理を徹底するべく施氷方法や設定温度等の出荷方法の統一ルールの設定を継続して検討する。・採介藻漁業180経営体は、漁協及び市、町と連携し、ウニやアワビ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。また、漁業者は、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に継続して取り組む。 また、ホッキ漁場においても、漁場耕耘に取り組むことによりヒトデ等の外敵駆除を実施するとともに底質を軟化することでホッキ成育環境の改善に継続して取り組む。・イカ釣り漁業56経営体は、北海道に対してヤリイカ産卵礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも海水冷却装置を順次導入し、船内生け簀でのヤリイカやスルメイカの生残率の向上を図り、付加価値の高い活イカや生け簀イカの供給量増加による収入の向上を目指す。 また、これまで試験的に実施していた東京など遠隔大消費地へ向けた活メスルメイカの供給量増加を図るため、漁業者と漁協は、活イカを収容する畜養水槽の整備
--------------	---

	<p>を検討し、荒天時も含めた常時安定した活メ出荷による収入の向上を継続して目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業(コンブ、ワカメ、カキ等)180経営体と漁協は、既存の養殖施設のうち係留環の腐食により使用不能となっている施設について補修改善を行うことにより、生産増大を図る。加えて、試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集したマニュアルを徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。 <p>また、アワビ養殖は、現在、沖合養殖施設において垂下式籠で養殖しているが、台風などの自然災害に対して被害を受けやすいため、離岸堤や漁港内の静穏域を活用し、給餌などの管理しやすい筏式養殖施設に移行し管理育成しているが、低温時のへい死や成長阻害要因を改善するための養殖試験を行うべく、その詳細について継続して検討する。</p> <p>さらに、「カキ、ホヤ種苗」について震災後、安定的で安価な購入が困難となり、かつ、東北生産地域でホヤの病気が発症したのに伴い北海道への移送が制限されたため、漁協と養殖漁業者は、カキ、ホヤ等の種苗の生産技術開発にも取り組んだ。こうした取組を踏まえ、今後も「カキ、ホヤ」の種苗生産を推進しつつ、生産増大に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカザラ貝の種苗生産試験、養殖試験、販路確立調査を検討する。 ・全経営体は、魚価向上・消費対策事業として、販売戦略を定め、地域でイベントを開催し、漁獲物を販売することで、地域住民への消費拡大とPR並びに付加価値向上を図るとともに、北海道新幹線開業を契機としてオープンした漁協直営飲食施設「貝鮮焼北斗フィッシャリー」での「カキ」「ホタテ」を利用した消費者向けの新商品開発、地元水産物の消費拡大に取り組む。 <p>また、小学校等で魚食料理講習会を開催することにより、消費拡大・PRが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れ実施、並びに漁業後継者対策の充実を図る。(継続) <p>上記の取組により基準年より0.84%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は、燃油高騰対策のため、全ての漁船を対象に定期的なメンテナンス並びに減速航行の徹底を図ることにより燃油消費量10%削減し、漁業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・トド等の有害生物対策として、漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。 <p>上記の取組により基準年より0.60%の漁業経費削減を見込む。</p>
	<p>省燃油活動推進事業(国)</p>

活用する支援措置等	省エネ機器等導入事業(国) 漁業経営セーフティネット構築等事業(国) 新規漁業就業者総合支援事業(国) 産地水産業強化支援事業(国) 地域づくり総合交付金(道) 水産多面的機能発揮対策事業(国) 有害生物漁業被害防止総合対策事業(国) 水産環境整備事業(国)
-----------	--

2年目(平成32年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none">・サケ定置漁業166経営体、底建網漁業79経営体は、底魚類の餌料不足が懸念されることから、漁場耕耘に取り組むとともにカキ殻副産物を利用した「藻場礁」の設置にも取り組むことで、カレイ等の底生生物の生息環境の改善に努める。 また、サケふ化増殖に取り組む中、新たに知内川からの河川水取水施設を整備することで、取水量を増加させ、サケ稚魚の飼育数の増大と健康な種苗の生産に努め(継続)、サケ親魚回帰率向上と漁獲量の増加を図るとともに回帰標識魚の把握をするため調査する。(H32まで)・一本釣り漁業49経営体、刺し網漁業75経営体は、漁協および知内町、木古内町、北斗市と連携し、ソイヤホッケ、タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対して要望するとともに、底建網漁業79経営体、定置網漁業166経営体を含めた漁業者と漁協は漁獲物の付加価値向上を図るため、船上活メによる出荷に取り組むべく講習会の開催による技術普及に努めるほか、低温管理を徹底するべく施氷方法や設定温度等の出荷方法の統一ルールを設定を継続検討する。・採介藻漁業180経営体は、漁協及び市、町と連携し、ウニやアワビ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。また、漁業者は、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に継続して取り組む。 また、ホッキ漁場においても、漁場耕耘に取り組むことによりヒトデ等の外敵駆除を実施するとともに底質を軟化することでホッキ成育環境の改善に継続して取り組む。・イカ釣り漁業56経営体は、北海道に対してヤリイカ産卵礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも海水冷却装置を順次導入し、船内生け簀でのヤリイカやスルメイカの生残率の向上を図り、付加価値の高い活イカや生け簀イカの供給量増加による収入の向上を目指す。 また、これまで試験的に実施していた東京など遠隔大消費地へ向けた活メスルメイカの供給量増加を図るため、漁業者と漁協は、活イカを収容する畜養水槽の整備を検討し、荒天時も含めた常時安定した活メ出荷による収入の向上を継続して目指す。・養殖業(コンブ、ワカメ、カキ等)180経営体と漁協は、既存の養殖施設のうち係留環の腐食により使用不能となっている施設について補修改善を行うことにより、生産増大を図る。加えて、試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集したマニュアルを徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。 また、アワビ養殖は、現在、沖合養殖施設において垂下式籠で養殖しているが、台風などの自然災害に対して被害を被りやすいため、離岸堤や漁港内の静穏域を活
---------------------	--

	<p>用し、給餌などの管理しやすい筏式養殖施設に移行し管理育成しているが、低温時のへい死や成長阻害要因を改善するための養殖試験を行うべく、その詳細について継続検討する。</p> <p>さらに、「カキ、ホヤ種苗」について震災後、安定的安価な購入が困難となり、かつ、東北生産地域でホヤの病気が発症したのに伴い北海道への移送が制限されたため、漁協と養殖漁業者は、カキ、ホヤ等の種苗の生産技術開発にも取り組んだ。こうしたこれまでの取組を踏まえ、今後も「カキ、ホヤ」の種苗生産を推進しつつ、生産増大に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカザラ貝の種苗生産試験、養殖試験、販路確立調査を検討する。 ・全経営体は、魚価向上・消費対策事業として、販売戦略を定め、地域でイベントを開催し、漁獲物を販売することで、地域住民への消費拡大とPR並びに魚価付加価値を付けることによる魚価向上を図るとともに、北海道新幹線開業を機にオープンした漁協直営飲食施設「貝鮮焼北斗フィッシャリー」での「カキ」「ホタテ」を利用した消費者向け新商品の開発、地元水産物消費拡大に取り組む。 <p>また、小学校等で魚食料理講習会を開催することにより、消費拡大PRが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れ実施、並びに漁業後継者対策の充実を図る。(継続) <p>上記の取組により基準年より0.84%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は、燃油高騰対策のため、全ての漁船を対象に定期的メンテナンス並びに減速航行の徹底を図ることにより燃油消費量10%削減し、漁業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・トド等の有害生物対策として、漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。 <p>上記の取組により基準年より0.60%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築等事業(国) 新規漁業就業者総合支援事業(国) 産地水産業強化支援事業(国) 地域づくり総合交付金(道) 水産環境整備事業(国)</p>

3年目(平成33年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none">・サケ定置漁業166経営体、底建網漁業79経営体は、底魚類の餌料不足が懸念されることから、漁場耕耘に取り組むとともにカキ殻副産物を利用した「藻場礁」の設置にも取り組むことで、カレイ等の底生生物の生息環境の改善に努める。 また、サケふ化増殖に取り組む中、新たに知内川からの河川水取水施設を整備することで、取水量を増加させ、サケ稚魚の飼育数の増大と健康な種苗の生産に努め(継続)、サケ親魚回帰率向上と漁獲量の増加を図る。(継続)・一本釣り漁業49経営体、刺し網漁業75経営体は、漁協および知内町、木古内町、北斗市と連携し、ソイヤホッケ、タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対して要望するとともに、底建網漁業79経営体、定置網漁業166経営体を含めた漁業者と漁協は漁獲物の付加価値向上を図るため、船上活〆による出荷に取り組むべく講習会の開催による技術普及に努めるほか、低温管理を徹底するべく施氷方法や設定温度等の出荷方法の統一ルールを設定を継続検討する。・採介藻漁業180経営体は、漁協及び市、町と連携し、ウニやアワビ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。また、漁業者は、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に継続して取り組む。 また、ホッキ漁場においても、漁場耕耘に取り組むことによりヒトデ等の外敵駆除を実施するとともに底質を軟化することでホッキ成育環境の改善に継続して取り組む。・イカ釣り漁業56経営体は、北海道に対してヤリイカ産卵礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも海水冷却装置を順次導入し、船内生け簀でのヤリイカやスルメイカの生残率の向上を図り、付加価値の高い活イカや生け簀イカの供給量増加による収入の向上を目指す。 また、これまで試験的に実施していた東京など遠隔大消費地へ向けた活〆スルメイカの供給量増加を図るため、漁業者と漁協は、活イカを収容する畜養水槽の整備を検討し、荒天時も含めた常時安定した活〆出荷による収入の向上を継続して目指す。・養殖業(コンブ、ワカメ、カキ等)180経営体と漁協は、既存の養殖施設のうち係留環の腐食により使用不能となっている施設について補修改善を行うことにより、生産増大を図る。加えて、試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集したマニュアルを徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。 また、アワビ養殖は、現在、沖合養殖施設において垂下式籠で養殖しているが、台風などの自然災害に対して被害を被りやすいため、離岸堤や漁港内の静穏域を活用し、給餌などの管理しやすい筏式養殖施設に移行し管理育成しているが、低温時
---------------------	---

	<p>のへい死や成長阻害要因を改善するための養殖試験を行うべく、その詳細について継続検討する。</p> <p>さらに、「カキ、ホヤ種苗」について震災後、安定的安価な購入が困難となり、かつ、東北生産地域でホヤの病気が発症したのに伴い北海道への移送が制限されたため、漁協と養殖漁業者は、カキ、ホヤ等の種苗の生産技術開発にも取り組んだ。こうしたこれまでの取組を踏まえ、今後も「カキ、ホヤ」の種苗生産を推進しつつ、生産増大に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカザラ貝の種苗生産試験、養殖試験、販路確立調査を検討する。 ・全経営体は、魚価向上・消費対策事業として、販売戦略を定め、地域でイベントを開催し、漁獲物を販売することで、地域住民への消費拡大とPR並びに魚価付加価値を付けることによる魚価向上を図るとともに、北海道新幹線開業を機にオープンした漁協直営飲食施設「貝鮮焼北斗フィッシャリー」での「カキ」「ホタテ」を利用した消費者向け新商品の開発、地元水産物消費拡大に取り組む。 <p>また、小学校等で魚食料理講習会を開催することにより、消費拡大PRが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れ実施、並びに漁業後継者対策の充実を図る。(継続) <p>上記の取組により基準年より0.84%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は、燃油高騰対策のため、全ての漁船を対象に定期的メンテナンス並びに減速航行の徹底を図ることにより燃油消費量10%削減し、漁業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・トド等の有害生物対策として、漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。 <p>上記の取組により基準年より0.60%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築等事業(国)</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業(国)</p> <p>地域づくり総合交付金(道)</p> <p>水産環境整備事業(国)</p>

4年目(平成34年度)

漁業収入向上
のための取組

・サケ定置漁業166経営体、底建網漁業79経営体は、底魚類の餌料不足が懸念されることから、漁場耕耘に取り組むとともにカキ殻副産物を利用した「藻場礁」の設置にも取り組むことで、カレイ等の底生生物の生息環境の改善に努める。

また、サケふ化増殖に取り組む中、新たに知内川からの河川水取水施設を整備することで、取水量を増加させ、サケ稚魚の飼育数の増大と健康な種苗の生産に努め(継続)、サケ親魚回帰率向上と漁獲量の増加を図る。(継続)

・一本釣り漁業49経営体、刺し網漁業75経営体は、漁協および知内町、木古内町、北斗市と連携し、ソイヤホッケ、タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対して要望するとともに、底建網漁業79経営体、定置網漁業166経営体を含めた漁業者と漁協は漁獲物の付加価値向上を図るため、船上活メによる出荷に取り組むべく講習会の開催による技術普及に努めるほか、低温管理を徹底するべく施氷方法や設定温度等の出荷方法の統一ルールを設定を継続検討する。

・採介藻漁業180経営体は、漁協及び市、町と連携し、ウニやアワビ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。また、漁業者は、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に継続して取り組む。

また、ホッキ漁場においても、漁場耕耘に取り組むことによりヒトデ等の外敵駆除を実施するとともに底質を軟化することでホッキ成育環境の改善に継続して取り組む。

・イカ釣り漁業56経営体は、北海道に対してヤリイカ産卵礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも海水冷却装置を順次導入し、船内生け簀でのヤリイカやスルメイカの生残率の向上を図り、付加価値の高い活イカや生け簀イカの供給量増加による収入の向上を目指す。

また、これまで試験的に実施していた東京など遠隔大消費地へ向けた活メスルメイカの供給量増加を図るため、漁業者と漁協は、活イカを収容する畜養水槽の整備を検討し、荒天時も含めた常時安定した活メ出荷による収入の向上を継続して目指す。

・養殖業(コンブ、ワカメ、カキ等)180経営体と漁協は、既存の養殖施設のうち係留環の腐食により使用不能となっている施設について補修改善を行うことにより、生産増大を図る。加えて、試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集したマニュアルを徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。

また、アワビ養殖は、現在、沖合養殖施設において垂下式籠で養殖しているが、台風などの自然災害に対して被害を被りやすいため、離岸堤や漁港内の静穏域を活用し、給餌などの管理しやすい筏式養殖施設に移行し管理育成しているが、低温時のへい死や成長阻害要因を改善するための養殖試験を行うべく、その詳細について

	<p>継続検討する。</p> <p>さらに、「カキ、ホヤ種苗」について震災後、安定的安価な購入が困難となり、かつ、東北生産地域でホヤの病気が発症したのに伴い北海道への移送が制限されたため、漁協と養殖漁業者は、カキ、ホヤ等の種苗の生産技術開発にも取り組んだ。こうしたこれまでの取組を踏まえ、今後も「カキ、ホヤ」の種苗生産を推進しつつ、生産増大に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカザラ貝の種苗生産試験、養殖試験、販路確立調査を実施する。 ・全経営体は、魚価向上・消費対策事業として、販売戦略を定め、地域でイベントを開催し、漁獲物を販売することで、地域住民への消費拡大とPR並びに魚価付加価値を付けることによる魚価向上を図るとともに、北海道新幹線開業を機にオープンした漁協直営飲食施設「貝鮮焼北斗フィッシャリー」での「カキ」「ホタテ」を利用した消費者向け新商品の開発、地元水産物消費拡大に取り組む。 <p>また、小学校等で魚食料理講習会を開催することにより、消費拡大PRが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れ実施、並びに漁業後継者対策の充実を図る。(継続) <p>上記の取組により基準年より0.84%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は、燃油高騰対策のため、全ての漁船を対象に定期的メンテナンス並びに減速航行の徹底を図ることにより燃油消費量10%削減し、漁業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・トド等の有害生物対策として、漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。 <p>上記の取組により基準年より0.60%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築等事業(国)</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業(国)</p> <p>地域づくり総合交付金(道)</p> <p>水産環境整備事業(国)</p>

5年目(平成35年度)

漁業収入向上
のための取組

・サケ定置漁業166経営体、底建網漁業79経営体は、底魚類の餌料不足が懸念されることから、漁場耕耘に取り組むとともにカキ殻副産物を利用した「藻場礁」の設置にも取り組むことで、カレイ等の底生生物の生息環境の改善に努める。

また、サケふ化増殖に取り組む中、新たに知内川からの河川水取水施設を整備することで、取水量を増加させ、サケ稚魚の飼育数の増大と健康な種苗の生産に努め(継続)、サケ親魚回帰率向上と漁獲量の増加を図る。(継続)

・一本釣り漁業49経営体、刺し網漁業75経営体は、漁協および知内町、木古内町、北斗市と連携し、ソイヤホッケ、タラ等を対象とした魚礁の設置を北海道に対して要望するとともに、底建網漁業79経営体、定置網漁業166経営体を含めた漁業者と漁協は漁獲物の付加価値向上を図るため、船上活メによる出荷に取り組むべく講習会の開催による技術普及に努めるほか、低温管理を徹底するべく施氷方法や設定温度等の出荷方法の統一ルールを設定を継続検討する。

・採介藻漁業180経営体は、漁協及び市、町と連携し、ウニやアワビ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。また、漁業者は、磯焼け漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に継続して取り組む。

また、ホッキ漁場においても、漁場耕耘に取り組むことによりヒトデ等の外敵駆除を実施するとともに底質を軟化することでホッキ成育環境の改善に継続して取り組む。

・イカ釣り漁業56経営体は、北海道に対してヤリイカ産卵礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも海水冷却装置を順次導入し、船内生け簀でのヤリイカやスルメイカの生残率の向上を図り、付加価値の高い活イカや生け簀イカの供給量増加による収入の向上を目指す。

また、これまで試験的に実施していた東京など遠隔大消費地へ向けた活メスルメイカの供給量増加を図るため、漁業者と漁協は、活イカを収容する畜養水槽の整備を検討し、荒天時も含めた常時安定した活メ出荷による収入の向上を継続して目指す。

・養殖業(コンブ、ワカメ、カキ等)180経営体と漁協は、既存の養殖施設のうち係留環の腐食により使用不能となっている施設について補修改善を行うことにより、生産増大を図る。加えて、試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集したマニュアルを徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。

また、アワビ養殖は、現在、沖合養殖施設において垂下式籠で養殖しているが、台風などの自然災害に対して被害を被りやすいため、離岸堤や漁港内の静穏域を活用し、給餌などの管理しやすい筏式養殖施設に移行し管理育成しているが、低温時のへい死や成長阻害要因を改善するための養殖試験を行うべく、その詳細について

	<p>継続検討する。</p> <p>さらに、「カキ、ホヤ種苗」について震災後、安定的安価な購入が困難となり、かつ、東北生産地域でホヤの病気が発症したのに伴い北海道への移送が制限されたため、漁協と養殖漁業者は、カキ、ホヤ等の種苗の生産技術開発にも取り組んだ。こうしたこれまでの取組を踏まえ、今後も「カキ、ホヤ」の種苗生産を推進しつつ、生産増大に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカザラ貝の種苗生産試験、養殖試験、販路確立調査を実施する。 ・全経営体は、魚価向上・消費対策事業として、販売戦略を定め、地域でイベントを開催し、漁獲物を販売することで、地域住民への消費拡大とPR並びに魚価付加価値を付けることによる魚価向上を図るとともに、北海道新幹線開業を機にオープンした漁協直営飲食施設「貝鮮焼北斗フィッシャリー」での「カキ」「ホタテ」を利用した消費者向け新商品の開発、地元水産物消費拡大に取り組む。 <p>また、小学校等で魚食料理講習会を開催することにより、消費拡大PRが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れ実施、並びに漁業後継者対策の充実を図る。(継続) <p>上記の取組により基準年より0.84%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全経営体は、燃油高騰対策のため、全ての漁船を対象に定期的メンテナンス並びに減速航行の徹底を図ることにより燃油消費量10%削減し、漁業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・トド等の有害生物対策として、漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施する。 <p>上記の取組により基準年より0.60%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築等事業(国)</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業(国)</p> <p>地域づくり総合交付金(道)</p> <p>水産環境整備事業(国)</p>

(4) 関係機関との連携

- ・資源の維持・増大を含めた資源保護および漁場管理保全については、北海道並びに渡島地区水産技術普及指導所の指導の下、実施する。
- ・(一社)渡島管内サケ・ます増殖事業協会との連携により、サケ稚魚の増殖安定と健苗放流を実施する。
- ・全漁獲物について、イベント等における消費拡大対策を実施し、付加価値向上による魚価向上対策を北海道漁業協同組合連合会並びに北斗市、木古内町、知内町と連携を取りながら推進する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成25年度～平成29年度	: 漁業所得
	目標年	平成35年度	: 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

サケ稚魚飼育改善 増産効果(10%)	基準年	平成25～29年平均	サケ漁獲量
	目標年	平成35年度	サケ漁獲量

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

5. 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	本事業の実施により、省燃油活動(減速航行対策等)の知識を深め、活動を実践することで浜の活力再生プランの効果が高められる。
省エネ機器等導入事業	省エネ機器導入をすることに伴い、燃料使用料を削減し、漁業経費の削減が図られるため、浜の活力再生プランの効果が高められる。
漁業経営セーフティーネット構築等事業	国の漁業経営セーフティーネット構築等事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
新規漁業就業者総合支援事業	新規漁業就業者の確保、育成を推進し、地域漁業の継続性発展と担い手育成することにより漁業収入の安定化を図る。
産地水産業強化支援事業	産地水産業強化支援事業により、河川水を引き込みすることができるため、サケ稚魚飼育数増並びに安定飼育が図られ、サケ親魚回帰率向上との定置網漁獲量向上が期待される。
地域づくり総合交付金	コンブ、カキ養殖施設の新設により、コンブ、カキ養殖漁業の安定化並びに増産化を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	藻場の保全活動による浅海域の生態系保全をはかる。
有害生物漁業被害防止総合対策事業	トド等の有害生物による漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施
水産環境整備事業	大型魚礁やヤリイカ産卵礁の設置